

令和元年度老人保健健康増進等事業

介護保険制度に関する文書の削減に向けた調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

少子高齢化が進む中で介護の需要が増大する一方、人的資源の制約の中で必要な介護サービスの質・量を確保するために業務の更なる効率化・生産性の向上が求められている。中でも、介護分野に係る文書は、行政が求めるものと事業所が独自に作成するものに分類され、それぞれの文書量と種類が膨大であるため、文書作成等に係る負担の軽減は介護分野全体の課題である。加えて、指定権者（都道府県等）ごとに、事業所に提出を求める文書の様式や種類が異なることも、介護分野の文書に係る業務負担を増やす一因となっていることが指摘されている。

そこで本事業では、行政が求める文書についてその実態把握や指定権者（都道府県等）における負担軽減のための取組事例の収集を行い、実態を踏まえた文書削減策（方針）を検討することを目的に調査研究を実施した。

1. 文書削減方策に関わるこれまでの事業・調査結果の論点整理

文書削減方策に関わるこれまでの事業・調査結果をレビューした上で、特に事業者側に負担の大きい文書でかつ自治体が求める文書を特定し、その文書に負担が生じる要因について整理した。

2. ヒアリング調査の実施

負担が生じる要因の特定、自治体が指定申請時・加算届出時に文書として求める方針・根拠、事業者側の負担軽減の対応策の情報を得るためのヒアリング調査を実施した。

3. 文書削減方策案の作成

上記を踏まえ、特に事業者側及び自治体にとって負担が大きいと考えられる「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」様式の改善案として、本調査では訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、指定介護老人福祉施設について様式案を作成した。

今後は、本調査にて作成した様式案について自治体での運用に支障がないことを確認し、広く周知することで、様式の標準化につなげることが必要である。また、従業員の勤務形態一覧表のみならず、他の様式においても順次標準化を進めることが求められる。

4. その他方策の検討

介護保険サービス事業所のICT化が推進されている現状を踏まえ、事業所の指定申請・更新・変更に関する手続きについても、ICT化が求められている。申請手続きについてICT化を進めるにあたっては、申請様式の標準化は必須であり、引き続き各種様式の標準化を進めることが重要である。

本調査では、将来的な電子化の可能性を模索するため、システムベンダー等へのヒアリング調査を行い、電子化にあたっての課題や今後の検討事項・方向性について検討・整理し、既存のシステムを活用した申請フローとその効果と課題についてまとめた。